

エンジョイ・クラブ ごあんない



みなさんが学校を卒業して仕事を始めるようになると、休みの日に運動をしたり、料理や手芸、音楽などの活動をする場所があったらいいなと思いますよね。

また、新しい友だちや仲間と交流ができれば、もっと楽しく、充実した時間を過ごすことができますよね。

そんな場所として、土曜日と日曜日を利用した「エンジョイ・クラブ」があります。

◇対象者

学校を卒業した、区内在住、在勤の軽度知的障害のある18歳以上の就労者または作業所通所者

◇クラブ・サークルの内容

●東陽第1クラブ

活動場所 教育センター

活動日時 第1・3日曜日

午前9時～午後3時

《午前》

・ソフトボール

・スポーツ

・料理

・手芸

・お箏

《午後》

・工作

・ミュージック

・手芸

・お箏

●東陽第2クラブ

活動場所 教育センター

活動日時 第2・4日曜日

午前9時～午後3時

・スポーツ

・料理

・さをり

・工芸（七宝焼き）

※このクラブは午前も午後も、同じサークルで活動します。

●亀戸クラブ

活動場所 青少年交流プラザ

活動日時 第2・4日曜日

午前9時～午後3時

・運動

・料理 / アート

・和太鼓

●東陽土曜クラブ（パソコンサークルのみ）

活動場所 教育センター

活動日時 第1・3土曜日

・A…午後12時40分～午後2時00分

・B…午後 2時10分～午後3時30分

・C…午後 3時40分～午後5時00分

◇エンジョイ・クラブの一日の流れ（東陽第1クラブの場合）

午前 9:00 集合、朝の会
午前のサークル活動
12:00 昼食、休憩、懇談
みんなの歌
午後のサークル活動
午後 3:00 帰りの会、解散



◇合同行事（予定）

4月：開講式

6月：遠足

12月：四区青年学級連合レクリエーション大会
（千代田区・中央区・墨田区の仲間との交流）

1月：新年会

3月：クラブ祭・閉講式

◇その他

利用料はかかりません。ただし、活動場所までの交通費やサークルごとにかかる材料費などはご自身の負担となりますので、ご了承ください。

◇申し込みについて

別紙の「受講までの流れ」をご覧ください。

わからないことや不安なことがありましたら、下記の窓口か電話番号に問い合わせてください。

お問い合わせ

江東区役所障害福祉部障害者施策課施策推進係（江東区東陽4-11-28）

江東区防災センター2階17番窓口

電話 03-3647-4749